

1. 総論

【参考】監督方針の構成（主要行）

1. 金融システムを取り巻く環境

- ・東日本大震災等による国内経済への影響（電力供給の制約、原子力災害、海外景気の下振れ懸念、為替レート・株価の変動等）
- ・世界経済が金融システムに与える影響（新興国のインフレ懸念、欧米の財政状況等）

2. 監督当局の取組姿勢等

- ・ベター・レギュレーションの一層の定着・深化を図ることを基本に、以下の監督姿勢で臨む。特に、東日本大震災の復旧・復興に向けて「金融機関による金融仲介機能の真価が問われる一年」との認識で臨む。

- ① リスク感応度の高い行政（個々の金融機関や金融システムに蓄積するリスクをフォワード・ルッキングに特定・把握、システム・業務継続体制の再点検）
- ② 国民の目線・利用者の立場に立った行政（顧客保護や利用者利便の一層の向上）
- ③ 将来を見据えた行政（国際的議論の動向も十分把握、環境変化を展望、我が国金融機関が抱える共通の構造的課題も念頭に置く）
- ④ 金融機関の自主的な経営改善・経営判断に資する行政（金融機関との率直かつ深度ある対話、各行における先進的取組みを他行に紹介等）

※ 検査部局、証券取引等監視委員会、日本銀行との一層緊密な連携（特に検査・監督一体となったモニタリングの実施・強化）

※ 金融機関の負担軽減に配慮した監督行政（報告等の年1回の定期的な点検等）

2. 監督重点分野

1. 円滑な金融仲介機能の発揮

(1)東日本大震災に対する金融面からの対応

震災発生後の各種対応状況（金融円滑化に係る措置を含む。）の確認、二重債務問題に対する対応状況の注視、復旧・復興に向けた資金需要の対応状況の確認等

(2)成長可能性を重視した金融機関の取組みの促進

地域経済の実情等も踏まえつつ顧客ニーズに応じた対応、多様な金融手法を用いた企業活動の支援、日本企業によるアジア等への海外進出支援、プロジェクトファイナンス等の強化の促進

(3)中小企業金融・個人向け融資（住宅ローン等）に対する金融仲介機能の発揮

- ①中小企業向け融資・住宅ローンの円滑化
借手企業への積極的なコンサル機能の発揮、実抜計画の策定状況等の検証、経営者以外の第三者に対する個人連帯保証の原則禁止等
- ②消費者向け貸付けへの対応に関する実態把握

2. リスク管理と金融システムの安定

(1)マクロ・プルーデンスの視点に基づく監督

- ① 注視すべきリスク分野
新興市場や欧米の財政状況や東日本大震災の影響、株式等の市場リスク、債券の金利リスク等
- ② リスク管理手法の改善
経営陣の主導性発揮によるリスク波及効果の認識、ストレステストの内容の検証、一部金融機関における再建・破綻処理計画（RRPs）の策定
- ③ 財務基盤の強化
自己資本の充実

(2)収益力強化の取組みを支えるリスク管理態勢の充実

- ① グループ全体でのリスク・ガバナンス等の強化
持株会社によるグループ全体のリスク管理等
- ② 国際展開への対応
非日系与信、海外店・海外現法も含むリスク管理
- ③ 収益力の強化を支えるリスク・流動性管理態勢の整備
新たな業務展開に伴うリスクの把握、流動性管理の適切性の検証（国境をまたぐ本支店間を含む。）

(3)新規参入銀行、外国銀行支店等について

3. 顧客保護と利用者利便の向上

(1)業務の継続性の確保

システムの自主点検・重点的な検証
業務継続体制の再検証

(2)情報セキュリティ管理の徹底等

顧客情報の厳格な管理の徹底

(3)顧客への説明態勢の充実等

為替デリバティブ等のリスク性商品に係る適合性原則の遵守状況・社内の動機付け・不招請勧誘に関する法令遵守状況・販売後のフォローアップ態勢、投資信託等の販売時の説明態勢等の検証

(4)相談・苦情処理態勢の充実

金融ADR制度への対応状況の注視

(5)金融機能の不正利用の防止

震災を悪用した振り込め詐欺への対応、反社会的勢力との関係遮断に向けた取組み等